

総合文化センター電気設備改修工事についての一般競争入札説明書

1 工事概要等

(1) 工事件名 総合文化センター電気設備改修工事

(2) 工事場所 江戸川区中央四丁目14番1号

(3) 工事内容

ア 非構造部材天井改造工事

大ホール、小ホール、大ホールホワイエ、小ホールホワイエ及び玄関ホール天井について、構造体力上安全な天井にするための天井改修工事である。天井撤去新設及び客席撤去新設に伴い、該当部分に設置されている機器及び配管配線の撤去新設を行う。

(ア) コンセント設備工事

コンセント設備	新設 一式
---------	-------

(イ) 電灯設備工事

LED照明設備（非常照明、誘導灯含む）	新設 一式
---------------------	-------

(ウ) 弱電設備工事

弱電設備工事	新設 一式
--------	-------

(エ) 自動火災報知設備

自動火災報知設備	新設 一式
----------	-------

(オ) 撤去工事

上記に伴う撤去工事	一式
-----------	----

イ 設備改修工事

設備の老朽化に伴う幹線、非常用発電機、分電盤、館内照明及び弱電設備の更新等並びに別途契約の非構造部材天井改造その他工事・機械設備改修工事に伴う電源工事を行う。

(ア) 受変電設備工事

ブレーカー・端子台	一式
-----------	----

(イ) 高圧・低圧幹線工事

高圧ケーブル	新設 一式
--------	-------

(ウ) 非常用発電設備工事

屋内オープン型ディーゼル発電装置（750kVA）	新設 一式
--------------------------	-------

(エ) 動力設備工事

動力制御盤（手元開閉器盤を含む。）	新設 一式
-------------------	-------

機械設備改修に伴う電源工事	一式
---------------	----

(オ) 電灯設備工事

電灯分電盤（手元開閉器盤を含む。）	新設 一式
-------------------	-------

	L E D照明設備（非常照明、誘導灯、ポール灯を含む。）	新設	一式
	機械設備改修に伴う電源工事		一式
（カ）	火災報知設備		
	天井解体等に伴う火災報知設備	新設	一式
（キ）	弱電設備		
	天井解体等に伴う弱電設備	取り外し再取付	一式
（ク）	孔明け及び防火区画貫通処理工事		
	上記に伴う孔明け及び防火区画貫通処理工事		一式
（ケ）	撤去工事		
	上記に伴う撤去工事		一式
ウ	リニューアル工事		
	本区分は、施設機能向上を目的とした「中央階段、カフェ、多目的スペースの新設、大小ホールの楽屋美装工事、手洗所改修工事」に伴う幹線・動力設備、電灯設備、コンセント設備、弱電設備等の電気設備の改修を行う。		
（ア）	受変電設備工事		
	ブレーカー・端子台		一式
（イ）	低圧・動力設備工事		
	低圧電灯・動力幹線ケーブル	新設	一式
	動力制御盤（手元開閉器盤を含む。）	新設	一式
	機械設備改修に伴う電源工事		一式
（ウ）	電灯設備工事		
	電灯分電盤（手元開閉器盤を含む。）	新設	一式
	L E D照明設備（非常照明、誘導灯、ポール灯を含む。）	新設	一式
	機械設備改修に伴う電源工事		一式
（エ）	コンセント設備工事		
	コンセント設備	新設	一式
（オ）	誘導支援設備工事		
	誘導支援設備	新設	一式
（カ）	火災報知設備		
	天井解体等に伴う火災報知設備	新設	一式
（キ）	弱電設備		
	天井解体等に伴う弱電設備	取り外し再取付	一式
（ク）	孔明け及び防火区画貫通処理工事		
	上記に伴う孔明け及び防火区画貫通処理工事		一式
（ケ）	撤去工事		
	上記に伴う撤去工事		一式
エ	建設副産物処理		
	上記に伴い発生する建設副産物の処理		一式
オ	試運転、各種試験、消防検査		

上記に伴い発生する試運転、各種試験及び消防検査

一式

(4) 工期 契約確定日の翌日から令和9年11月15日まで

2 入札参加資格

次の要件を全て満たしている単独企業又は建設共同企業体とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定による欠格条項に該当しないこと。

(2) 単独企業の場合には、「電気工事業」の特定建設業許可を受けていること。建設共同企業体の場合には、第一順位者が「電気工事業」の特定建設業許可を受けており、第二・第三順位者が「電気工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可を受けていること。

(3) 単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を配置できること。建設共同企業体の場合には、第一順位者が本工事に専任の監理技術者を配置でき、第二・第三順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ配置できること。また、それぞれ特例監理技術者を配置する場合には、専任の監理技術者補佐を配置できること。

(4) 入札公告日から過去2年間に、江戸川区からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱に基づく工事成績評定において60点未満の評定を受けていないこと。

(5) 江戸川区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと。

(6) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「江戸川区」を登録していること。

(7) 「電気工事」を申込業種として登録しており、江戸川区から令和5・6年度電気工事格付(以下「区電気格付」という。)を受けていること。

(8) 単独企業は、区電気格付Aの者であること。2者による建設共同企業体の場合は、2者共に区電気格付Aの者であること。3者による建設共同企業体の場合は、第一順位者は、区電気格付Aの者であることとし、第二・第三順位者は、共に区電気格付B以上の者であること。

(9) 建設共同企業体における出資比率は、第一順位者は構成員中最大とすること。2者の場合は、第二順位者の出資比率は30%以上とし、3者の場合は、第二・第三順位者の出資比率は共に20%以上(ただし、区電気格付Bの場合は20%)とすること。

(10) 単独企業及び建設共同企業体の構成員は、本入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

(11) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。

3 申請手続等

(1) 入札参加資格確認申請

電子調達サービス上で、資格確認申請書を提出するとともに、別途、紙媒体で入札参加資格確認書類を提出してください。

建設共同企業体で参加する場合、代表企業が、単体企業として電子調達サービス上で参加申請及び入札を行ってください。

[提出書類]

単体企業及び建設共同企業体共通

ア 入札参加資格確認申請書（様式 1 - 1）

イ 誓約書（様式 1 - 2）

ウ 技術者に関する添付書類

エ 「建設業の許可について（通知）」及び「経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書」の写し（建設共同企業体の場合、構成員全員のもの）

建設共同企業体の場合（下記の順番でつづった上で袋とじをし、各社の印鑑で契印をしてください。）

ア 江戸川区建設工事共同請負入札参加申請書（様式 1 - 3）

イ 委任状（様式 1 - 4 - 1）

ウ 江戸川区建設共同企業体協定書（甲）（様式 1 - 4 - 2）

エ 江戸川区建設共同企業体協定書第 8 条に基づく協定書（様式 1 - 4 - 3）

(2) 提出方法

発送の記録が残る方法で提出してください。

なお、提出された申請書等の書類は返却しません。

(3) 受付期間

入札告示日から令和 7 年 5 月 16 日 (金) 正午まで

(4) 提出先

〒132-8501 江戸川区中央一丁目 4 番 1 号

江戸川区総務部契約課契約係

(5) 入札参加者の決定

審査の上、要件を満たす者には入札参加資格確認結果通知書を交付します。

入札参加資格がないとされた者には、その理由を付して、文書により通知します。

(6) 入札方法

電子入札とします。

(7) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 12 日 (木) 午前 9 時 5 分 江戸川区役所 3 階 契約係

4 予定価格 1,092,350,000 円 (消費税及び地方消費税を含みません。)

5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合があります。

前記ただし書に該当する場合、本区が行う調査に協力義務があります (江戸川区制限付一般競争入札実施基準に係る運用基準第 4 及び江戸川区低入札価格調査制度実施要綱)。

なお、契約に際しては後記 7 の (2) 掲載の契約保証金が必要となり、これが納付できないときは失格とします。

6 契約締結等

- (1) 開札日以降に落札者に対し、契約条項を総務部契約課で示します。
- (2) 本件工事契約は、「江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により議会の議決を要するので、落札者と仮契約を締結し、江戸川区議会で議決された後に、本契約を締結することとなります。
- (3) 本件落札者との仮契約については、別途公表の「総合文化センター非構造部材天井改造その他工事」及び「総合文化センター機械設備改修工事」が仮契約締結されるまでは保留とし、仮契約締結が確定しない場合は打切りとします。
- (4) 本件は、別途公表の「総合文化センター非構造部材天井改造その他工事」及び「総合文化センター機械設備改修工事」が江戸川区議会において議決されない場合は打切りとします。
- (5) 前記 5 により落札者の決定を受けた者及び落札者の決定を保留された者が、当該本契約の締結までの間において、前記 2 に掲げる入札参加資格のいずれかを失ったときは、当該落札者決定及び落札者決定の保留を取り消し、当該本契約の締結を行わないものとします。
- (6) 本件工事契約は、江戸川区公契約条例の規定が適用されます。設計図書にある「江戸川区公契約条例の適用について」をご参照ください。

7 その他の事項

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 契約保証金

前記 5 により落札者として決定された者が本区と契約を締結するときは、江戸川区契約事務規則第 46 条第 1 項の規定に基づく、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金の納付（ただし、落札者の繰越利益剰余金からの拠出に限る。）又は同条第 2 項第 1 号に基づく契約金額の 100 分の 10 以上の保証金額となる履行保証保険契約の締結を行い、その保険証書を本区に提出する必要があります。

なお、契約保証金と履行保証保険契約との併用は出来ません。

また、落札者が上記契約保証金の納付又は履行保証保険契約の締結以外の方法を希望する場合で相当の理由があると区が認めたときは、江戸川区契約事務規則第 47 条の規定に基づき、契約保証金の代替として確実に十分な担保価値があると認めた場合は、それによることができるものとし、この場合において区の調査に対し落札者は応じる必要があります。

(3) 専任技術者の配置期間

専任技術者の配置期間は、契約書に記載される契約日から工期最終日までとします。ただし、請負契約の締結後、現場工事施工に着手するまでの期間においては、区との協議により、技術者の工事現場への専任を要しないとすることができます。この場合は、協議内容を打合せ記録等の書面により明確にしておく必要があります。

(4) 資料の送付等

現場説明会はいりません。設計図書等の資料については、入札公告期間に「えどがわファイル転送サービス」で配付します。希望者は、件名を「総合文化センター電気設備改修工事設計図書等配付希望」とした電子メールに必要事項入力済の「設計図書等のデータ提供に係る利用規約」を添付し、以下のアドレス宛てに送信してください。区からダウンロード用のURLをご連絡いたします。

メールアドレス：1230100@city.edogawa.tokyo.jp

入札参加希望の申請前から、設計図書等は配布可能です。

(5) 資料についての質問

資料について質問がある場合、電子調達サービスにて、令和 7 年 6 月 2 日（月）正午までに質問登録してください。

(6) 入札等の無効

本告示において示した入札参加資格のない者の行った入札及び申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとします。

(7) その他

低入札価格調査を受けた者と契約した場合の前払金の支払いに際しては、前払金保証契約を証

する書面のほかに、その他根拠となる書類等の提出を求める場合があります。

なお、上記に明示していない事項については、関係法令規則等によります。

(8) 申請についての質問等

総務部契約課契約係 T E L 03 - 5662 - 1005 (直通)

F A X 03 - 5662 - 1006

以上